

案件

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について

総合教育部 教育政策課
新しい学校推進課
学校教育部 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用事業については、令和3年度（2021年度）に「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について—基本的な考え方—」を作成し、これに沿って令和4年度（2022年度）から順次、実施校を拡大しながら取り組んできたところです。

その後の物価高騰などによる社会状況の変化や、この間の事業実施の中で明らかになった課題などがあることから、民間事業者へのヒアリングや、課題検証等の整理を行い、本事業の今後の方向性について、改めて「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」といいます。）

（案）にとりまとめましたので、その内容についてご報告するものです。

2. 内容

今回、考え方の整理などを行った主な内容については以下のとおりです。

① 考え方の整理

- ・水泳授業を3学期までの通年で実施するとともに、学校から民間施設までの移動時間の上限を20分程度とすることで、概ね全小学校での施設利用が可能と見込まれる。
- ・民間活用は施設利用を優先し、移動時間や学校規模などの課題がある学校は、当面の間、スタッフ派遣も検討する。なお、市保有プールの活用により、移動時間の課題は解消の可能性があると考える。
- ・施設利用を行う学校については、学校プールの維持管理は行わないものとし、何らかの事情により民間施設が利用不可となった場合には、他の民間施設や学校のプール利用について検討する。

② コスト試算・比較

- ・今後、学校プールを維持管理し続けた場合、50年間で合計約174億円が必要。
- ・今後、全校に民間活用を拡大した場合、50年間で合計約115億円が必要。

詳細については、別紙「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」（案）のとおり

3. 今後の予定

「基本的な考え方」(案)に基づき、本事業の全小学校への拡大を目指し、庁内協議を進めるとともに、令和7年度(2025年度)中に、今後の年次計画を作成します。

(今後のスケジュール)

令和6年(2024年)11月 教育子育て委員協議会に「基本的な考え方」(案)の報告
12月～ 「基本的な考え方」に基づく庁内協議、年次計画の作成

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
枚方市教育振興基本計画
基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実



5. 関係法令・条例等

学校教育法、学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 総額 51,879 千円（令和6年度（2024年度）当初予算）

内訳 （水泳授業指導委託料） 49,074 千円

（送迎バス運行委託料） 2,805 千円

《財 源》 一般財源

小学校水泳授業民間活用
に関する基本的な考え方

2025年1月

枚方市教育委員会

< 目 次 >

1. これまでの経過	… P1
2. 学校プールの状況や水泳授業を取り巻く現状・課題	… P1
(1) 施設状況について	
(2) 水泳授業について(小学校プールの使用)	
(3) 民間活力を活用した水泳授業について	
(4) 民間活力を活用した水泳授業の効果検証	
3. 今後の検討に向けた民間事業者へのヒアリング結果	… P3
(1) ヒアリング対象施設(事業者)	
(2) 施設(事業者)からの意見について	
(3) 本ヒアリングを踏まえた受入れコマ数の見込みについて	
4. これまでの課題や事業者ヒアリングを踏まえた考え方の整理	… P4
(1) 実施期間	
(2) 授業(移動)時間	
(3) エリアごとの学校と民間施設のマッチング	
(4) バスの確保策	
(5) スタッフ派遣	
(6) 民間事業者が受入れ不可となった際の対応	
5. 市保有プール等の活用について	… P6
6. コスト試算・比較	… P7
(1) コスト試算	
(2) コスト比較結果	
7. 今後の方向性	… P9

巻末資料

1. これまでの経過

本市では、児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する教員の業務改善や、学校プールの老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるため、令和3年12月に「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について―基本的な考え方―」を作成し、令和4年度から、小学校水泳授業における民間活用の取り組みを進めてきました。

基本的な考え方では、市立小学校の水泳授業において、民間施設や民間スタッフの活用を進め、効果検証を行いながら、順次、全ての小学校で活用を図るものとしておりましたが、この間の物価高騰などによる社会状況の変化や、全校での民間活用に必要な民間施設の受入れ枠の状況を確認する必要性など、事業実施の中で明らかになってきた様々な課題について、検証を行った上で、基本的な考え方をブラッシュアップし、新たに作成するものです。

2. 学校プールの状況や水泳授業を取り巻く現状と課題

(1) 施設状況について

学校プール施設の老朽化について、令和6年度末時点で築40年以上が経過する学校のプール施設は、44校のうち、39校(88.6%)あり、そのうち大規模改修の目安となる築50年越えは23校(52.3%)となっています。

※ 各学校プールの状況については巻末資料「①各学校プールの状況について」参照

(2) 水泳授業について(小学校プールの使用)

現状の学校プールを使用した水泳授業は、概ね6月から9月頃にかけて、各学年およそ6～8回の授業を行っており、着替え等の時間も含め、授業1回に2時限(例:1, 2時限、3, 4時限など)使用しています。授業は概ね学年単位で実施し、複数の教員が入水し指導を行うとともに、プールサイドでの安全監視なども必要です。また、プール清掃や、薬剤投入などの水質、水温管理なども教員が行っています。

そのほか、施設の老朽化による安全面の課題や、雨天や高温などの気象条件により授業ができないなど、学校運営面での課題もあるほか、他市においてはプールの水道の止め忘れにより多額の水道料金が請求される例が散見されています。加えて、令和7年度の大阪府公立学校教員採用選考テストにおいては、これまで実施してきた実技テスト(水泳)の項目が廃止されるなど、水泳授業をめぐる状況も変化してきています。

(3) 民間活力を活用した水泳授業について

令和4年度以降、児童の泳力向上や教員の負担軽減、学校プール施設の経費の縮減の視点から、民間活力を活用した水泳事業を、民間施設を利用するケースと、学校にスタッフを派遣するケースを併用して実施してきました。

民間施設を利用するケースは、児童が民間のプール施設に移動し、そこで民間の専門スタッフの指導を受けるもので、徒歩またはバスでの移動時間が10分程度であることを目安としてきました。実施については、学校プールの老朽化が著しい小学校や、民間施設まで徒歩で移動できる学校などを優先に実施し、当該小学校の学校プールは、以後の維持補修はせず、警備等の管理のみ行っています。

学校にスタッフを派遣するケースは、民間の専門スタッフの派遣を受けて、学校プールでその指導を受けるものです。

※ 対象校・施設の一覧については巻末資料「②民間活用実施校一覧」を参照。

	HR	1時間目															休	2時間目															休	3時間目															休	4時間目														
	8時	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20																
A学年	集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動	3時間目															4時間目																									
B学年	1時間目															2時間目															集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動											
C学年	掃除	5時間目															休	6時間目															終礼																															
	13時	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	00	05	10	15	20	25																											
	集合	移動	更衣	体操 シャワー	入水															体操 シャワー	更衣	集合	移動																																									

民間施設を利用するケースの水泳授業の1日の流れは、入水の前後に学校・施設間の移動、更衣、体操・シャワー等を行い、およそ上記のとおり実施しております。なお、入水時間は50分程度確保されているところです。

(4) 民間活力を活用した水泳授業の効果検証

令和4年度に民間活力を活用した水泳授業を実施した学校でのアンケートでは、児童の泳力向上について、9割以上の教員から「児童の泳力が向上した」との回答があるとともに、同じく9割以上の児童が「泳ぎやすかった」と回答し、そのうちの6割以上が「指導がわかりやすい」と回答するなど、本事業は児童の泳力向上に大きな効果があると考えられます。

また、水質管理などの授業準備や、入水しての指導が不要になることから、他の授業準備などの業務を充実させることができたなど、9割近い教員から業務改善につながったとの意見がありました。

ほかにも、屋内型施設で授業を行うことで、天候に関わらず計画的に授業が実施できることや、専門スタッフの指導から学んだことは、転任先の学校での指導に活かせるなどの意見もありました。

一方では、民間施設までの移動時間が有効に活用できないといった意見や、指導は民間施設のスタッフが行うが、評価は教員が行うことから、双方の目線合わせなどが難しいといった意見もありました。

このような検証を踏まえ、本事業については、総じて効果が課題よりも大きいといえることから、拡充の方向で取り組んでいます。市内及び近隣の民間施設において、現行の運用だけでは全校で授業を実施できるだけの受入れ枠の確保に課題が生じることとなりました。

3. 今後の検討に向けた民間事業者へのヒアリング結果

令和6年6月から7月にかけて、市内及び近隣の民間事業者に対し、本市の事業に対する今後の受入れ枠の拡大見込みや、必要となる条件整備などについてヒアリングを行いました。

(1) ヒアリング対象施設(事業者)

市内および近隣の民間水泳施設 計14施設を運営する計9事業者

<ヒアリング対象施設(事業者)一覧>

枚方スイミングスクール	ビッグ・エスくずは
枚方スイミングスクール香里	くずはスイミングクラブ
牧野スポーツクラブ	くずは男山スイミングスクール
コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	コパンスイミングスクール長尾
コナミスポーツクラブ寝屋川	リーズスイミングクラブ
コナミスポーツクラブ八幡	グンゼスポーツ枚方
ビバスポーツアカデミー枚方	グンゼスポーツ京都八幡

(2) 施設(事業者)からの意見について

① 施設の受入れ枠拡大について :

- ・各事業者とも、量に差はあるものの総じて受入れ拡大は可能。
- ・現在の民間活力を活用した水泳授業は概ね5月から2学期までの間で授業日程が調整されているが、受入れ枠を拡大するためには、多くの事業者は、3学期まで含めた通年での授業実施が必要。
- ・一部の事業者では、施設会員との同時利用や、系列の市外店舗の利用による受入れ枠の確保が可能。

② 契約について :

- ・スタッフの人材確保や効率的な配置のため、授業時間の組み方の工夫や、複数年契約が必要。
- ・スタッフ体制の整備やバスの確保のため、学校での実施日などのスケジュールを事業者に早期に示すことが必要。

③ 送迎バスについて：

- ・運転手不足などから、送迎用のバスの確保が困難となっている。特に令和7年度は大阪・関西万博の影響もあり、特に困難となることが予想される。
- ・学校や民間施設によっては、付近にバスの乗降場所・待機場所がないことも課題。

④ スタッフ派遣について：

- ・学校プールへのスタッフ派遣は、人材確保や採算性などの面から難色を示す事業者が多い。
- ・一部の事業者からは、スタッフ派遣に前向きな意見や、学校の協力や必要スタッフ数など条件面が合えば実施可能との意見があった。

⑤ その他、本事業に対する意見等について：

- ・事前に指導や評価の進め方について学校間で調整ができれば、複数校合同で授業を実施することも可能との意見があった。
- ・現禁野小学校のプールについて、条件があえば、活用検討は可能との意見があった。

(3) 本ヒアリングを踏まえた受入れコマ数の見込みについて

本ヒアリングの結果、民間事業者での受入れ可能コマ数の合計については以下のとおりであり、計算上は全小学校での実施に必要なコマ数を上回ることが確認されました。

- ・全学校での実施に必要なコマ数の総数

およそ1,760コマ(※各学校のクラス数等から算出)

- ・各施設における受入可能コマ数の総数

およそ1,820コマ(※施設からの聞き取り内容から算出)

※ 授業1回分(1時限45分を2時限連続)を1コマとしています。

4. これまでの課題や事業者ヒアリングを踏まえた考え方の整理

ここまで確認できた課題や事業者ヒアリングを踏まえ改めて、全小学校で水泳授業の民間活力の活用を推進していくために必要な課題や検討事項への対応について、次のとおり考え方を整理しました。

(1) 実施期間

全校での民間活力活用の実施に向けては、屋内温水プールであることや民間プール施設の受入れ枠の拡大を踏まえ、3学期まで含めた通年での授業実施を目指して、学校・民間事業者と協議・調整を進めます。

(2) 授業(移動)時間

学校から利用施設までの移動時間については、これまで徒歩またはバスを用いて10分以内程度を目安に施設利用を行ってきましたが、今後、限られた民間施設を効率的に活用し、全校に拡大していくためには、移動時間が支障となることが想定されます。そのため、本事業の目的である児童の泳力向上に効果的な指導時間を確保しつつ、移動に費やすことができる時間の最大値について、事業者ヒアリングを交えて検討を行いました。その結果、授業時数の工夫なども合わせて行うことで最大20分程度まで移動時間を拡大することが可能と考えました。

(3) エリアごとの学校と民間施設のマッチング

上記(1)及び(2)で記載した実施期間、移動時間を前提に、各小学校と民間施設のマッチングを検討した結果の例は、次の表のとおりです。

エリア	北部	中部	南部	東部	合計
施設数	5	2	5	2	14
施設受入校数 ※()はバス利用校数	10(6)	4(2)	25(19)	5(5)	44(32)
授業コマ数	410	150	985	215	1,760

この検討からは全校での施設利用も可能となる見込みですが、中部エリアや東部エリアに民間施設が少ないこともあり、南部エリアの施設で過半数の学校の受入れを行うことになり、一部の学校においては移動時間が長くなることやスタッフ派遣の検討が必要になるなどの課題が生じることが想定されます。

(4) バスの確保策

送迎用のバスについては、事業全体のコスト試算・比較のほか、学校と民間施設の効果的なマッチングを図りながら、徒歩による移動が15分以上かかる場合や、徒歩での移動が困難な場合に利用します。

昨今の運転手不足などによるバス借り上げ料高騰の状況を踏まえつつ、円滑な授業実施のため安定した移動手段の確保が必要となることから、民間事業者や学校とも協議のうえ、授業日程(バスの利用日)を早期に調整することや、複数年契約などの取り組みにより、費用の縮減を図るとともに、バスを確保します。

(5) スタッフ派遣

水泳授業における民間活用については、施設利用を優先としつつ、施設の受入れ可能コマ数、学校と施設間の距離(移動時間)・移動手段の確保、大規模校などの課題により、施設利用が困難な学校について、スタッフ派遣による授業を行います。

(6) 民間事業者が受入れ不可となった際の対応

民間施設を利用する学校においては、当該校のプール施設の維持管理は行わない方針ですが、もし、何らかの事情により民間施設が利用不可となった場合には、他の民間施設での受入れや、他の学校プールの活用等について、学校・民間事業者と協議のうえ、対応を検討します。

なお、後述の新たな施設の誘致が実現した場合には、当該施設についても、同様に対応を検討します。

5. 市保有プール等の活用について

前述の検討のとおり、現状においては総数として民間施設の受入れ枠はあるものの、全小学校での安定的な施設利用には、移動時間の制約による課題が生じることが想定されます。

課題解消を図る手段として、市保有プール等を活用した新たな施設整備について、一例として、事業者ヒアリングでも意見聴取を行った禁野小学校移転後の跡地活用として、中部エリアに新たな施設整備が実現した場合の各小学校と民間施設のマッチングの検討結果の例は、以下のようになります。

エリア	北部	中部	南部	東部	合計
施設数	5	3	5	2	15
施設受入校数 ※()はバス利用校数	10(6)	13(10)	16(10)	5(5)	44(31)
授業コマ数	410	455	680	215	1,760

この検討では、北部、中部、南部エリアでバランスよく施設利用ができるとともに、移動時間等についての課題も一定、解消を図ることができます。

6. コスト試算・比較

現状の学校プールを改築・修繕して維持した場合と民間活力活用を推進した場合のコスト比較について、プールの耐用年数を踏まえて50年間の、コスト試算・比較を行った結果は、次のとおりです。

(1) コスト試算

① 学校プールを改築・修繕して維持管理した場合の1校あたりのコスト(耐用年数を 50 年として試算)

<管理経費>

水道代・薬品代	350,000円/年
水質検査	53,000 円/年
ろ過機維持管理費	396,000 円/年
清掃委託料	62,000 円/年
各種修繕料	50,000 円/年
合計(年間維持管理費)	911,000 円/年
50 年の試算	<u>45,550,000 円</u> (911,000 円×50 年)

<工事費>

改築費(解体および建設)※	250,000,000 円
大規模改修費※	100,000,000 円
合計	<u>350,000,000 円</u>

※他市同等規模事例参照

改築費:(島根県米子市)令和4年度福米西小学校プール改築建築主体工事

大規模改修費:(寝屋川市)令和6年度市立石津小学校プール改修工事

全校で学校プールを改築・修繕・維持管理した場合の必要コスト(50年)

(45,550,000 円 + 350,000,000 円) × 44 校 = **17,404,200,000 円**

② 民間活力活用を拡大した場合のコスト

(試算条件)

- ・2027 年度までに全校で民間活力活用実施(2024 年度:12 校、2025 年度:14 校、2026 年度:29校、2027 年度:44 校)
- ・可能な限り民間施設利用を優先し、施設利用が困難な場合はスタッフ派遣を検討
- ・現禁野小学校移転後跡地の新たな屋内プール整備を考慮せず、全校が周辺の民間施設を利用するものとして試算

- ・児童一人あたりの委託単価については、民間活力活用開始時点8,500円から現行9,000円に値上げしていることから、今後の物価高騰などを見込み、10,000円で試算
- ・全校での民間施設利用への移行期(2025～2029年度)の5年間については、児童数の将来推計を踏まえながら実施校数など移行状況に合わせて試算
- ・2030年度から2074年度までの45年間については、全校での民間施設利用が継続していく安定期として、委託単価(10,000円)に人口推計(人口推計のない2054年度以降は、前年度比の減少率をかけて算出)から算出された児童数を掛け合わせた額に2029年度と同台数のバスが必要(同額のバス代)になるものとして委託料を試算

<2025年度～2074年度の想定コスト>10年ごと

	委託料(円)	バス代(円)	コスト合計(円)
2025年度～ 2034年度	1,460,250,000	962,860,000	2,423,110,000
2035年度～ 2044年度	1,371,500,000	1,109,900,000	2,481,400,000
2045年度～ 2054年度	1,257,480,000	1,109,900,000	2,367,380,000
2055年度～ 2064年度	1,077,020,000	1,109,900,000	2,186,920,000
2065年度～ 2074年度	909,790,000	1,109,900,000	2,019,690,000
合計	<u>6,076,040,000</u>	<u>5,402,460,000</u>	11,478,500,000

全校に民間活力活用を拡大した場合の必要コスト(50年)

6,076,040,000円(委託料) + 5,402,460,000円(バス代) = **11,478,500,000円**

(2)コスト比較結果

「①学校プールを施設改修し維持した場合」と「②民間活力活用を拡大した場合」のコスト比較

① **17,404,200,000円** > ② **11,478,500,000円** (▲5,925,700,000円の効果)

以上、50年間でコストを比較した結果、設定条件においては民間活力活用を拡大した場合の方が、効果が見込まれることが確認できた。

7. 今後の方向性

ここまでの効果検証及び課題に対する考え方の整理や、コスト試算・比較も踏まえたうえで、公教育の公平性の観点からも本事業を全小学校に拡大していく方向で、今後、関係部署との協議や各学校、民間事業者と調整を行い、令和7年度中に本事業の推進に係る当面の年次計画を作成します。

巻末資料

①各学校プールの状況について

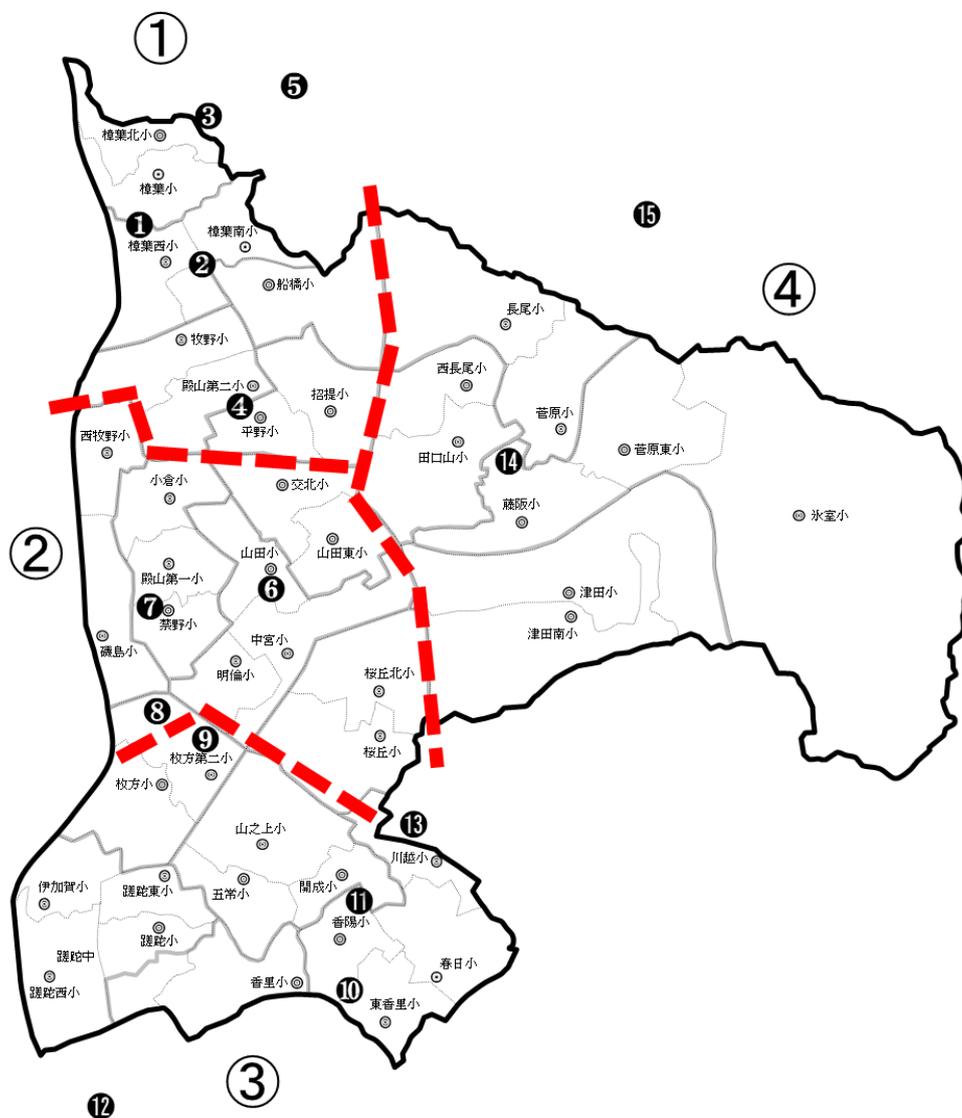
学校名	築年度	令和6年度末経過年数	民間活力活用
枚方小	平成2年	34年	
枚方第二小	昭和35年	64年	あり
蹠跣小	昭和42年	57年	あり
香里小	昭和36年	63年	あり
開成小	昭和42年	57年	あり
五常小	昭和40年	59年	
春日小	昭和43年	56年	
桜丘小	昭和44年	55年	
山田小	昭和47年	52年	あり
明倫小	昭和48年	51年	
殿山第一小	昭和38年	61年	あり
殿山第二小	昭和33年	66年	あり
樟葉小	昭和62年	37年	
津田小	昭和34年	65年	
菅原小	昭和62年	37年	
氷室小	平成8年	28年	スタッフ派遣
山之上小	昭和46年	53年	
牧野小	昭和46年	53年	
交北小	昭和46年	53年	
香陽小	昭和46年	53年	
招提小	昭和47年	52年	
中宮小	昭和47年	52年	
小倉小	昭和47年	52年	
樟葉南小	昭和47年	52年	あり
磯島小	昭和48年	51年	
蹠跣西小	昭和49年	50年	
樟葉西小	昭和49年	50年	あり
田口山小	昭和50年	49年	あり
西牧野小	昭和50年	49年	
川越小	昭和52年	47年	一部あり
蹠跣東小	昭和53年	46年	

学校名	築年度	令和6年度末経過年数	民間活力活用
桜丘北小	昭和 54 年	45 年	
津田南小	昭和 54 年	45 年	
樟葉北小	昭和 54 年	45 年	あり
船橋小	昭和 54 年	45 年	
菅原東小	昭和 55 年	44 年	
山田東小	昭和 55 年	44 年	
藤阪小	昭和 56 年	43 年	
平野小	昭和 56 年	43 年	
長尾小	昭和 57 年	42 年	
東香里小	昭和 57 年	42 年	
伊加賀小	昭和 58 年	41 年	
西長尾小	昭和 60 年	39 年	
禁野小(旧中宮北小)	昭和 55 年	44 年	

②民間活用実施校一覧

校名	実施手法	移動方法	利用施設	備考
香里小	施設利用	徒歩	枚方スイミングスクール香里 (東香里3丁目9-8)	令和6年度～
川越小	施設利用	徒歩	リーズスイミングクラブ (交野市松塚1-1)	令和6年度～ (3・4年生のみ)
樟葉西小	施設利用	徒歩	ビッグ・エスクズは (楠葉並木2-30-1-101)	令和4年度～
殿山第二小	施設利用	徒歩	牧野スポーツクラブ (養父丘1-2-54)	令和4年度～
山田小	施設利用	徒歩	ビバスポーツアカデミー枚方 (甲斐田町2-15)	令和4年度～
田口山小	施設利用	バス	コパンスイミングスクール長尾 (長尾谷町3-3-2)	令和4年度～
蹉跎小	施設利用	バス	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘 (香里ヶ丘3丁目3-1)	令和4年度～
殿山第一小	施設利用	バス	ビバスポーツアカデミー枚方 (甲斐田町2-15)	令和5年度～
枚方第二小	施設利用	徒歩	枚方スイミングスクール (朝日丘町2-19)	令和5年度～
樟葉南小	施設利用	徒歩	くずはスイミングクラブ (楠葉並木1丁目27-1)	令和5年度～
樟葉北小	施設利用	バス	くずは男山スイミングスクール (八幡市男山長沢14-5)	令和5年度～ (高学年は徒歩)
開成小学校	施設利用	徒歩	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘 (香里ヶ丘3丁目3-1)	令和5年度～
氷室小学校	スタッフ派遣	—	—	令和4～5年度

③市立小学校と民間施設の配置図



① 北 部	①ビッグ・エスくずは	② 南 部	⑧グンゼスポーツ枚方
	②くずはスイミングクラブ		⑨枚方スイミングスクール
	③くずは男山スイミングスクール		⑩枚方スイミングスクール香里
	④牧野スポーツクラブ		⑪コナミススポーツクラブ香里ヶ丘
	⑤コナミススポーツクラブ八幡		⑫コナミススポーツクラブ寝屋川
② 中 部	⑥ビバスportsアカデミー枚方	④ 東 部	⑬リーズスイミングクラブ
	(参考)⑦現禁野小学校跡地活用により新たに整備した場合の施設		⑭コパンスイミングスクール長尾
			⑮グンゼスポーツ京都八幡

※ 市外の施設については、最寄りのエリアに含める。